

衆・参両院女性議員に緊急アンケート

# 集団的自衛権、私はこう考える

質問内容 ①集団的自衛権の行使容認に賛成ですか？反対ですか？ ②集団的自衛権の行使容認は、他国から日本への攻撃を思いとどまらせる抑止力になると考えますか？ ③集団的自衛権の行使容認は憲法違反だと思いますか？

## 行使容認に賛成

<b>高木美智代</b> (公明党)	①原則反対だが、今回の閣議決定はあくまでも国民の命と平和な暮らしを守るための措置に限定されており、外国防衛を目的とする集団的自衛権は認めていない。②外交力の強化が重要。さらに日米同盟の強化をはじめ切れ目のない安全保障法制を整備することで抑止力向上につながる。③従来の憲法解釈との整合性が維持されており憲法違反ではない。
<b>古屋範子</b> (公明党)	①賛成。今回の閣議決定は平和主義という現憲法の柱を堅持し、わが国の防衛のために許容される自衛の措置として武力行使の限界を明らかにしたものと考える。②万全な備えをすることで抑止力が高まり、戦争に巻き込まれる可能性はより低くなると考える。③これまでの政府の憲法解釈の基本的論理は維持されている。
<b>杉田水脈</b> (次世代の党)	①賛成。②抑止力になると思います。③憲法違反だと思いません。
<b>金子恵美</b> (自由民主党)	①賛成。国際情勢や安全保障環境の変化の中で戦争をしないための抑止力として必要。②日米関係の強化になるから抑止力になると思う。③憲法違反にあたらぬ。
<b>菅野さちこ</b> (自由民主党)	①賛成。②いかなる紛争も力ではなく国際法に基づき外交的に解決すべきことが大前提だが、万が一の備えが大事で、それが抑止力になる。③憲法違反と思いません。憲法の規範性を何ら変更するものでなく公権的解釈権に基づく判断。
<b>高橋ひなこ</b> (自由民主党)	①閣議決定がなされた範囲での集団的自衛権の行使容認には賛成。②抑止力になると思う。③今までの憲法解釈の論理的整合性を維持している点からも、今回の閣議決定でなされた範囲での行使容認は憲法違反とは思わない。
<b>豊田真由子</b> (自由民主党)	①賛成。安全保障環境がますます厳しくなる中で、わが国を防衛するためにやむを得ない自衛の措置として必要最小限の実力行使を限定的に認めるもの。②平和外交努力をしっかりと続けていくとともに安全保障・防衛協力の強化で抑止力を高め、日本が戦争に巻き込まれるリスクをなくしていく。③必要最小限度の実力を行使することは従来の政府見解に基づく自衛のための措置として憲法上許容されているといえる。
<b>永岡桂子</b> (自由民主党)	①賛成。自国の平和と安全を守るために国際社会と協力して地域や世界の平和を確保していくことが不可欠。②平和外交努力と抑止力の強化が現下の国際情勢下では不可欠であり、日本が直接攻撃されていなくても新3要件の下、集団的自衛権行使可能とすることが適切。③自衛のための武力行使は国際法上認められており適切な憲法解釈の範囲内と考える。
<b>上西小百合</b> (日本維新の会)	①賛成。②抑止力になる。③憲法前文や13条等の規定から行使は容認されており、憲法違反にならない。
<b>三木圭恵</b> (日本維新の会)	①賛成。集団的自衛権は国際法上も認められた主権国家の権利。むしろ自衛権をどのように行使するかをしっかりと議論すべき。②日米同盟の深化は当然、日本を侵略しようとする他国への抑止力になると思うが、日本も自国で自国が防衛できるように国内での議論があってしかるべき(例えば防衛費は十分かなど)。③憲法違反だとは思わない。

<b>佐々木さやか</b> (公明党)	①安全保障をめぐる環境は変化しており、国民の命にかかわるような万が一の場合に備えた体制整備が必要。②安全保障体制の整備について真摯な議論が行われることで日本の防衛はより強化され、安全につながると思う。③外国を防衛すること自体を目的とする集団的自衛権は認めていない。
<b>大沼みずほ</b> (自由民主党)	①賛成。国家対国家のみならずテロ組織と国家が戦わなければならない世界情勢の中で、国連の決議に基づき、戦争中の機雷撤去など各国と連携を取りながら取り組むことが世界平和に貢献するものと理解している。②他国から日本への攻撃を思いとどまらせる方法は軍事力の質・量を上げることと平和外交。今回の集団的自衛権は前者に当たる。③国際平和を誠実に希求するための措置として、国際情勢の変化に伴い憲法解釈が変わることは憲法違反ではないと考える。
<b>片山さつき</b> (自由民主党)	①賛成。アメリカが世界の警察の役割から下りてきている以上、日本自身が自国防衛を強化せざるを得ず、そのうえで「助け合い、ができる国にしておく必要がある。②抑止力になる。日米同盟が強化され盤石に見えれば離島侵攻等も思い止まる。③もともと「持っているが行使しない」というスタンスだったので、行使するとしても違反ではない。まだ国民の間では「徴兵制になる、とか、ありえないデマや誤解が多すぎる。辛抱強く草の根的に説明していくべき。
<b>三原じゅん子</b> (自由民主党)	①賛成です。②抑止力になると思います。③憲法違反だと思いません。
<b>安井美沙子</b> (民主党)	①限定的な行使容認に賛成。②一定の行使容認により適切に日米ガイドラインが見直され、武力衝突に対するシームレスな対応が可能となれば抑止力になると考える。③一般的には憲法違反だが今回は非常に限定的なので、これまでの解釈変更レベルに照らして許容範囲と考える。

【衆議院議員】公明党/浮島智子「公明党の立場的に難しく回答できない」、自民党/あべ俊子、稲田朋美、小淵優子、大久保三代、上川陽子、小池百合子、高市早苗、土屋品子、とかしきなおみ、中川郁子、西川京子、野田聖子、比嘉奈津美、堀内詔子、牧島かれん、松島みどり、宮川典子、山田美樹「勉強不足のため回答は差し控えたい」、生活の党/青木愛、小宮山泰子、日本維新の会/高橋みほ、民主党/菊田真紀子、無所属/林原由佳  
 【参議院議員】公明党/竹谷とし子「集団的自衛権については今後行使できないとの整理がなされており、質問の前提が違うため回答を控えさせていただきます」、山本香苗「今回の閣議決定はあくまで憲法9条下における自衛措置の範囲内」、自民党/有村治子、石井みどり、猪口邦子、上野通子、太田房江、佐藤ゆかり「いろんな考えがあるので今回はお答えしません」、山東昭子、島尻安伊子、たかがい恵美子、丸川珠代、森まさこ、橋本聖子、山谷えり子、吉川ゆうみ、次世代の党/中山恭子、生活の党/谷亮子、民主党/相原久美子、林久美子、吉川沙織、蓮舫、みんなの党/行田邦子、薬師寺みちよ

次号洗面器もOK♪壺も重しもさらさら野菜が驚きのベビーぬめが漬け入門絶好調上げは8月26日(火)発行

## 行使容認に反対

<b>鈴木貴子</b> (新党大地)	①反対。民主主義でいちばん大事なことは手続きであり、次に中身。拙速に解釈変更を行うより、議論に議論を重ね憲法改正をまず行うのが筋だと思う。②抑止力にならない。③憲法違反だと思う。
<b>高橋千鶴子</b> (日本共産党)	①反対。②抑止力になると思わない。③憲法違反だと思う。
<b>郡和子</b> (民主党)	①憲法解釈を変更する必要性や権利を行使するときの要件が具体的に十分に明らかにされたとは言えず、時々政権の恣意的な判断によって自衛権が行使される可能性を排除できない。権利の濫用に陥り、国連の集団安全保障体制を弱体化すると共に国際秩序と平和を破壊する危険性がある。②わが国に対する攻撃を抑止する間接的な効果を及ぼす可能性があるかもしれない。しかし、自衛隊も攻撃の対象とする可能性が高まるものと考えなくてはならない。③憲法の制定過程および制定後の歴代政府の見解において、集団的自衛権の「行使は憲法上許されない」と解釈・答弁してきた歴史的経過を踏まれば、半世紀以上にわたって積み重ねられてきた憲法解釈に反するものだと考える。
<b>阿部知子</b> (無所属)	①反対! ②抑止力になると思わない。③憲法違反だと思う。
<b>福島みずほ</b> (社会民主党)	①反対。②日本が戦後の出発点を変え、集団的自衛権の行使を認めることはアジアでの緊張感を生み出すもの。抑止力にはならない。③憲法違反。憲法9条からは、集団的自衛権の行使はいかなる観点からも認めることはできない。政府が国民に他国で人を殺せと命ずるのが集団的自衛権の行使。戦争をしない国から戦争をする国へ、社会が一変する。
<b>紙智子</b> (日本共産党)	①反対。②抑止力になると思わない。③憲法違反だと思う。
<b>吉良よし子</b> (日本共産党)	①絶対に反対。日本をアメリカとともに海外での戦争に駆り立てる仕組み。②抑止力にはなりえない。むしろ周辺国との間に緊張を高めることになり軍拡競争への道に踏み込むことになってしまう。③明白な憲法違反。
<b>倉林明子</b> (日本共産党)	①反対。②抑止力になると思わない。逆にテロなども含め攻撃される危険が高まる。③明らかに9条に違反する。
<b>田村智子</b> (日本共産党)	①反対。②抑止力になると思わない。武力が抑止力という考え方そのものが冷静に考えれば非現実的。世界一の軍力を誇るアメリカがテロの対象となっていることから、他国への武力攻撃を意図した軍事力の増強、軍事同盟の増強はむしろ緊張を高め武力衝突を誘発しかねない。③武力行使の容認であり明白な憲法違反。
<b>神本美恵子</b> (民主党)	①反対。②抑止力にならない。行使容認となれば米国と一緒に、いつでも戦争をするつもりのある国だと思われるようになり、逆に日本国内でのテロなどの可能性が大きくなる。と同時に、海外にいる自衛隊や日本のNGOなどに対して攻撃を加えられるようになるのではないかと。③明らかに憲法違反。歴代内閣によって確立された憲法解釈を時の政権が閣議によって変更することは、政府を憲法の制約のもとに置くとする立憲主義に違反する。
<b>辻本清美</b> (民主党)	①反対。②抑止力になると思わない。集団的自衛権とは日本が攻撃を受けていないのに他国のために攻撃をしかける、つまり先制攻撃と海外派兵を可能にするもの。他人のケンカに介入すれば、逆恨みされて報復を受けるリスクがむしろ高まる。軍隊ではテロを防げない。③明確な憲法違反。政府はこれまでずっと「集団的自衛権の行使は容認できない」という解釈をしてきた。米国防務省・米国防総省はすべての外国政府に「自国民の退避に米国を頼るな」という文書を出しており、自国民についても「米軍のヘリなどが救出してくれると考えていたらハリウッド映画の見すぎだ」と注意を促している。しかし安倍総理は自分の情念だけで、この国のもっとも基本的なルールを変えようとしている。
<b>徳永エリ</b> (民主党)	①反対。憲法9条の条文のどこをどう読んでも日本は武器を持って海外で武力行使などできない。同盟国や密接な関係にある他国と集団的自衛権の行使ができるようになったら、日本人がテロの標的になる可能性が高くなることは否めないと思う。②抑止力になると思わない。③歴代内閣も法制局も、現行憲法では集団的自衛権の行使はできないという答弁を一貫して積み重ねてきている。先例を踏みにじる独善的な憲法解釈による集団的自衛権の行使容認は憲法違反。
<b>西村まさみ</b> (民主党)	①反対。②抑止力になると思わない。③憲法違反だと思う。
<b>牧山ひろえ</b> (民主党)	①現段階では容認に慎重にならざるを得ない。②抑止力が明らかに向上すると論拠はいまのところ示されていない。逆に、容認により他国の紛争に巻き込まれる可能性も考慮しなければならない。③憲法違反と考えます。
<b>糸数慶子</b> (無所属)	①断固反対。国民に信を問うことなく日本の基本理念である平和主義をないがしろにしようとしている。許されない。②抑止力どころかテロなどの脅威にさらされ、国民の平和は脅かされる。特に米軍基地が集中する沖縄は、有事の際には標的になり太平洋戦争時のように多くの犠牲者を出しかねない。③憲法9条により集団的自衛権の行使が禁じられていることは明らか。歴代の首相も明確にしている。今回の行使容認の違憲性は多くの憲法学者も指摘しているところだ。



せんねん灸ソフトキョウ竹生島  
よもぎ有効成分が、  
通気から温熱で、  
も「灸」効果が発揮されます。



ヒザ痛で正座が辛い人1000万人超 (国民生活基礎調査による)

あれもやった。これも試した。でも、改善されない関節痛の緩和に。  
せんねん灸はおだやかな温熱でツボを刺激し、体をシンからあたため症状をやわらげます。

0120-78-1009 <http://sennanq.co.jp/>  
セネファ株式会社 せんねん灸株式会社